

平成20年6月13日

問合せ先

銚子海上保安部 管理課

0479-21-0118

銚子海上保安部

銚子海上保安部夏季マリンレジャー安全対策の実施について

銚子海上保安部（高橋章二部長）では、マリンレジャー活動が年々活発化し、それに伴う事故の発生が懸念されるため、7月1日から8月31日までの「海の安全運動」推進期間中、保安部内に「銚子海上保安部マリンレジャー対策室」を設置し茨城県神栖市（鹿島灘）から長生郡一宮町（九十九里浜）の総延長78キロメートルに及ぶ長大な海岸部における夏季海浜行楽シーズン中の安全確保及び事故防止指導を実施します。

同海岸部には、26箇所の海水浴場が点在しており、マリンレジャーも多岐多様の活動が確認されていることから、マリンレジャー愛好者が多く来訪する土日祝日を中心として、海上沖合からは巡視船艇が、陸上からは海上保安官がパトロールし、海陸両面からの安全指導及び事故防止啓発活動を展開するとともに、事故発生時の即応体制を強化することとしています。

主な活動内容は、

海上の事故への即応体制の強化

水上オートバイ事故防止指導、取締り

重点事項は、

見張り不十分又は操船不適切による衝突海難の防止

自己救命策の確保の徹底

としています。

また期間中には、民間ボランティアである「海上安全指導員」と合同で、プレジャーボート等に対して、「見張りの励行」「出港前点検の実施」「気象海象の早期把握」「ライフジャケットの常時着用」「暴走行為の禁止」「飲酒操縦の禁止」等を周知し、安全確保の協力を要請する他、『海の安全』を確保するため、銚子地区海の安全運動推進連絡会議（代表：銚子市漁業協同組合 堀井康司氏）や、民間ボランティア救助団体等との救助体制の構築、救助技術を維持する為の救助訓練を実施して、連携強化を図るとともに、プレジャーボートや漁船乗組員及びマリンレジャー愛好者に対して、諸関係団体と一致協力した安全啓発活動を推進します。

【参 考】

昨年（平成19年）同期間中に発生した海難・人身事故は、

（海難事故）3隻（衝突海難2隻 機関故障1隻）

（人身事故）11名（岸壁からの転落3名 遊泳中2名 自殺2名 その他4名）で
あり、

死亡事故者数は6名（遊泳中2名、岸壁からの転落2名 自殺2名）

でした。

また、過去には、九十九里町片貝及び銚子市名洗において、海技無資格者に水上オートバイを操船させ、船長は飲酒のうえ後部座席へ同乗していた結果、船長が落水し無資格者のみが操船する状態となり、制御不能状態の同船が護岸へ激突し、無資格者が重傷を負う事故が発生しています。

*別添画像データ（PDF）希望の社ございましたら

下記メールアドレスまでご連絡ください。

choushikanri-s6s7@kaiho.mlit.go.jp



海上保安制度創設60周年記念